

令和4年度 事業計画書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人親子の未来を支える会

1 事業実施の方針

学校における高度な医療的ケアを担う看護師ネットワーク構築事業の延長として、医療的ケア児の課外活動支援、移動支援のプラットフォーム構築を行う。さらに翌年以降継続できる事業にするため、看護師育成や他団体との連携を強化する。

胎児ホットライン相談窓口の安定化を目指し、相談員育成や自治体・学会との連携を行う。

助成金や寄附金の獲得に力をいれ、組織体制の強化と各事業を成長させることで、すべての人が安心して豊かな社会生活ができるような社会作りを目指す。

2 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
(1) 胎児診断・障がいに関する情報提供・情報収集事業	ホームページを充実させる。学会での講演やブース展示などを行い、啓発に務める。	通年	社会福祉法人や学校法人等に加え、インターネットを通じて行う	100名	一般市民、障がい者、障がい者家族、医療者、胎児医療に関わる医師、看護師等 100人/月
(2) 障がいに関するカウンセリング事業	「胎児ホットライン」での相談窓口にて、出生前検査関連の相談にのる。各自治体での、母子保健事業に携わるスタッフ向けに講習を行う。	通年	インターネット上、電話相談、また適宜状況に応じて出張する	500名	一般市民、妊婦、これから生まれる子供たち、胎児医療に関わる医師、看護師等 50人/月
(3) 胎児医療・障がい者医療に関するサポート事業	22q11.2欠失症候群に関連する勉強会や交流会を行い、啓発動画の認知をあげる。医療的ケアが必要な児童の就学・就労への支援を行う。	通年	インターネット上、電話相談、上越・長野における教育機関、東京・千葉	30名	一般市民、子育て中の家族、教育者等 50人/月